

令和8年度厚沢部町職員「一般行政職」採用試験（公務員経験者）

受 験 案 内

令和8年6月26日

1 受付期間

令和8年7月1日（水）～令和8年7月31日（金）

受付時間 8：30～17：15（土曜日及び日曜日は受付けません。）

※郵便による申込みの場合の受付は7月31日（金）消印有効

2 試験日、試験会場

○試験日 一次試験（書類選考）合格者に別途お知らせします。

○試験会場 厚沢部町新町207番地 厚沢部町役場

3 試験区分、採用予定者、受験資格及び職務の内容

○試験区分 一般行政職

○採用予定数 若干名

○受験資格

△年齢要件 平成3年（1991年）4月2日以降に生まれた者

△住所要件 住所要件はありませんが、採用後当町に居住できる者または通勤可能な者

△資格等要件①普通自動車運転免許

②学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した者

③国家公務員又は地方公務員としての職務経験を3年以上有する者（常勤職員に限る。会計年度任用職員、臨時的任用職員等は除く。）

○職務の内容 一般行政事務に従事します。

○受験できる者

- ・日本国籍を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法に定められている特別永住者

○受験できない者

上記「受験できる者」に該当する方でも、下記の項目に該当する方は、受験できません。

- | |
|--|
| 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者 |
| ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者 |
| ・厚沢部町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 |
| ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |

4 試験の内容

(1) 一次試験 書類選考

(2) 二次試験

試験種目	内容
適性試験(35分)	個人の適性を判断するための試験
面接試験	個別面接による人物についての口述試験

5 合格者の決定方法

適性試験、面接試験の結果を総合的に判断し決定します。

(一定の基準に満たない場合は「不合格」とします。)

6 合格者の発表

○発表日

(1) 一次試験 応募締切後約2週間後

(2) 二次試験 採用試験後約2週間後

○発表の方法

合格の発表については、受験者全員に文書で「合否の通知」をします。

(電話等の問い合わせは受け付けません。)

7 採用方法及び給与等

○採用予定日 令和8年10月1日以降

○給与 厚沢部町職員の給与に関する条例等に基づき支給

初任給(大学卒) 232,000円(行政職1級25号俸)

(短大卒) 216,500円(行政職1級15号俸)

(高校卒) 200,300円(行政職1級5号俸)

※職歴がある場合はその経歴内容に応じた加算をします。

○諸手当 扶養、住居、通勤、時間外勤務手当など、町条例の定めにより支給します。

○勤務 月曜日～金曜日 8:30～17:15(週38時間45分)

○休日・休暇 土日・祝祭日・年末年始・夏季休暇・リフレッシュ休暇・年次有給休暇等

8 受験申込手続

① 提出書類 下記書類を各1部提出

所定の受験申込書、履歴書、エントリーシート、住民票、職歴を証明する書類（職務経歴書）、健康に関する告知書

※募集締切後、応募者宛に試験についての通知及び受験票を送付します。

② 申込先及び問い合わせ先

厚沢部町役場総務財政課総務係（0139-64-3311）

〒043-1113 北海道檜山郡厚沢部町新町207番地

※郵送で申込みの場合は封筒の表に赤字で「受験申込」と記載してください。

9 注意事項等

- 受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受け付けられない場合がありますので、受験申込みには十分に注意してください。
- 試験当日は、必ず受付時間内に受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。
- 原則として、遅刻者は受験できません。
- 試験中の携帯電話の使用は、禁止します。
- 令和8年度厚沢部町職員採用試験の実施に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。